

プラチナ・サポート・ショップのよくある質問（店舗向け）

Q 1 サービス等をどのように決めればよいか。

A 高齢者の地域での暮らしをサポートするものすべてが対象となります。割引だけではなく、配送サービス、出張サービス、多目的トイレなど様々なことが考えられます。

例えば、配送サービスがあると、重い荷物が持てなくてあきらめていた買い物に行くことができるかもしれません。

該当するカテゴリがない場合は、内容の近いカテゴリ又はその他を選択してください。サービス内容欄に詳細をご記入ください。

Q 2 登録するメリットは何か。

A 高齢者向けのサービス展開による顧客の拡大、情報システムに登録することによる広報効果などが想定されます。

Q 3 登録に費用はかかるか。

A プラチナ・サポート・ショップ登録にかかる費用は無料です。なお、サービス等の提供にかかる費用は、登録店にご負担いただいております。

Q 4 登録する場合は、どのようにすればよいか。

A 県ホームページをご確認いただき、専用申込フォームから申し込んでください。

店舗が多数ある場合は、エクセルのプラチナ・サポート・ショップ申込書（様式第2号）に必要事項を記入の上、埼玉県地域包括ケア課地域包括ケア担当に電子メールで提出してください。

埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/puratina.html>

Q 5 サービス内容を追加・変更・廃止したい場合はどのようにすればよいか。

A プラチナ・サポート・ショップ変更・廃止届（様式第3号）に記入の上、埼玉県庁地域包括ケア課地域包括ケア担当あて電子メールで提出してください。

Q 6 情報システムはどのようなシステムなのか。

プラチナ・サポート・ショップとして登録していただいた情報を検索できるサイトとなります。

情報システムは、カテゴリー・地区ごとなどの検索や、所在地を地図上で表示できるシステムとなります。

Q 7 情報システムのユーザーはどのような方を想定しているか。

高齢者ご本人が活用するほかにも、家族、生活支援コーディネーター（※）、ケアマネジャーなどが利用し、高齢者へ情報提供することを想定しています。

※生活支援コーディネーターとは、地域において生活支援サービス等を充実させていくために、様々な人や資源などをつないでいく「つなぐプロ」の方です。

Q 8 プラチナ・サポート・ショップ登録店であることをPRしたいがどうすればよいか。

A 登録店であることが分かるようにステッカーを作成予定です。ホームページやチラシ等で載せられるように画像データもご用意する予定です。

ステッカーを希望する場合は、申込書のステッカー希望欄にチェックを入れてください。なお、複数の店舗を一括で申し込まれた場合は、申込をしていただいた部署へまとめて送付させていただきます。